

2012年10月4日

各位

会社名 ライフネット生命保険株式会社
代表者名 代表取締役社長 出口 治明
(証券コード:7157 東証マザーズ)

ライフネット生命保険、自社の保険商品を世に広めてくれる 提携保険プランナーの公募を開始

併せて、報酬条件である代理店手数料率も開示

ライフネット生命保険株式会社 (URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> 本社:東京都千代田区、代表取締役社長:出口治明、以下「ライフネット生命」)は、当社の理念と商品コンセプトに賛同し、当社保険商品を世に広めてくれる提携保険プランナー(生命保険募集代理店に所属する保険募集人)を10月4日より公募します。

ライフネット生命は、2010年2月に就業不能保険「働く人への保険」を、2012年10月2日に定期療養保険「じぶんへの保険プラス」を発売しました。いずれも、21世紀の日本人の生活に必要な保険とは何かを追求した結果生まれた、新しい保険商品です。今回の提携保険プランナーの公募により、当社商品の認知拡大と、生命保険への加入を検討している方が直接相談できる窓口チャネルの整備を進めてまいります。

また、今回の提携保険プランナーの募集に併せ、代理店手数料率の開示を行います。例えば米国ニューヨーク州法では、乗合代理店に支払われる報酬等の透明性を確保するため、顧客より申し出があった場合、保険募集人が保険募集の対価として受け取る手数料を開示することが義務付けられています。これは乗合代理店のベストアドバイスを担保するためと考えられますが、当社においても、情報開示を徹底することがお客さまに信頼いただくサービス提供の基本であるという考えに基づいて、2008年11月の「付加保険料率の全面開示」に引き続き、当社代理店が保険販売によって得られる手数料の条件を開示することにしました。

■提携保険プランナーの募集要項

- (1) 当社の理念(生命保険マニフェスト)および商品コンセプトに共感いただけること
- (2) 現在、生命保険募集人として活動していること(法人代理店・個人代理店の別を問いません)
- (3) 保険業法などの法令等を遵守し、高いモラルと責任感を持っていること

※ 当社の受け入れ体制の都合により、当初は定員30名に限定させていただきます。応募者多数の場合は、当社の受け入れ体制が整い次第の定員増加とさせていただきます。

※ 提携保険プランナーの所属する代理店についても、保険募集管理等の観点から、別途審査させていただきます。

■手数料条件

当社代理店の手数料の条件は次のとおりです。

代理店手数料率 : 月額保険料の7.5%
手数料の支払期間 : 最長5年(60ヶ月)

※ 現在、当社が委託契約を締結している代理店と同条件です。(2012年10月4日時点)

ライフネット生命保険株式会社

Copyright© LIFENET INSURANCE COMPANY All rights reserved.

